

# 大阪市の介護保険総合事業がわからん!

## 学習・意見交流会

2017年4月から始まる要支援の方が移行する大阪市介護保険総合事業。3月30日の大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門部会で提案された案は以下です。

□訪問介護は現行相当サービスと無資格者による生活援助サービス、報酬25%カット

□通所介護は現行相当サービスと3時間未満サービスの報酬30%カット

無資格者が受講するという研修についてはいまだに内容が明らかにされていません。さらに、突然「事業対象者の判定案」なるものがだされ、基本チェックリストで該当になった場合に短期集中型サービスは利用できるも、現行相当・基準緩和サービスの利用は要介護認定が必要という「二重関門」方式の案を打ち出しました。4月27日に大阪市と協議を行いました。大阪市は事業者からの意見を聞くつもりはないという態度に終始しました。

大阪社保協では、3月30日の専門部会での大阪市の案について学習・意見交流し、大阪市にさらに意見提出をしようと考えています。みなさま、ぜひご参加ください。

★日時 2016年6月10日(金)午後6時半～9時

★会場 大阪府保険医協会M&Dホール

(地下鉄・JR難波下車26-A出口あがる)アクセス <http://osk-net.org/map.html>

★講師 日下部雅喜氏(大阪社保協介護保険対策委員長)

★大阪市担当者にも出席要請をしています。

★参加費・資料代 1000円 ★資料印刷の関係上必ず事前faxをおねがいします。

★主催 大阪社会保障推進協議会 TEL06-6354-8662 fax06-6357-0846

.....

大阪市の介護保険総合事業がわからん!学習・意見交流会参加申込書

ふりがな(あいうえお順に名簿を作成しますので、必ずお書きください)

□氏名

□事業所名

□所在地 大阪市

区

□種別 訪問介護・通所介護・居宅介護・その他

□連絡先 Tel

fax

□質問、疑問、大阪市の言いたいことなどあればお書きください